

重点的取組7 特別支援教育の充実と発展

《主な実践》

○ 早期からの相談や支援の充実（「すこやか相談」「すこやかファイル」の活用）

各種検診や「すこやか相談」において、障がいの早期発見に努め、情報の共有化を図り、市内の公立及び私立の保育施設や幼稚園等における早期療育につなげるようにします。市が中心となって広く専門家や関連機関を組織し、障がい特性に応じた支援が適切に提供されるようにします。「すこやかファイル」を活用し、将来にわたり一貫した支援ができるようにします。

○ 義務教育における支援の充実（連携と適切な就学指導、障がい理解の促進）

市内特別支援教育担当者会を中心に、市内外の団体の協力を得ながら、交流や発表、情報交換、研修を進めます。障がいに幅広く対応するため、角田支援学校白石校との連携を図って、諸検査や保護者への対応、支援体制の整備を行います。中学校への就学指導に際しては、就学相談や学校見学などを提供し、障がいの程度やその種類に関わらず、保護者と本人の希望に応じて、学習の権利を保障します。市内で唯一特別支援学級が設置される白石中学校は、各小学校から生徒が集まるので、市として教育方針を明確にするとともに、通学支援や適切な指導が行われるように人的物的配慮に努めます。通常学級にも合理的配慮を必要とする児童・生徒がいることや、二次障がいとして不登校など生徒指導上の問題が表れる場合などを考慮して、全ての小・中学校教員が障がいについて理解を深める研修を行い、児童・生徒が自分の能力を十分に発揮できるようにします。

○ 児童・生徒支援の充実（コーディネーター連絡協議会の設置、学習支援員の配置）

コーディネーター連絡協議会を開催し、情報交換や研修を行うことで、就学前から将来にわたって質の高い支援を提供できるようにします。個に応じたきめ細かい指導を行うために、必要に応じて市独自に学習支援員を配置し、学習支援員は、配属前教育の基礎的な研修を受け、配属後も継続的に指導を受けながら、専門性の向上を図ります。

○ 多様な学びを保障する環境の整備（障がいに応じた環境と教材・機器等の整備）

障がい特性に応じた施設及び教室環境を整えていきます。認知の仕方や身体状態に合った教材や機器（タブレット端末やアプリケーション含む）を配備し、多様な学び方に対応した学習支援を進めます。環境整備に当たっては、特別支援学級、通級学級、通常学級で支援の必要な児童・生徒に対して提供され、普通教育と別に専門的な見地から十分検討され、普通教育と同等かもしくは優先的に整備されるようにします。

重点的取組8 小・中学校将来構想の方針に基づいた取り組み

《主な実践》

○ 小・中学校の将来構想に基づいた統廃合の検討

平成27年度において検討された、適正化の基本的な考え方。

① 小学校においては、複式学級にならない規模であること。

② 中学校においては、クラス替えが可能な規模であること。

これらの規模に該当しない学校については、保護者及び地域の方々に十分に説明し理解を得ながら、早期に統廃合の検討をします。

○ 小規模特認校の存続

小原小・中学校については、平成20年度から小規模特認校制度を導入し、実績もあるため当面はそのまま存続し、その特性及び教育的効果を考慮し、更なる付加価値の向上を目指します。

○ 通学時の安全確保

統廃合により片道おおむね1時間以内の遠距離よりスクールバスを利用して通学する児童・生徒が増えることが予想されます。それらの児童・生徒を含めた通学時の安全確保に努めます。

重点的取組9 危機管理体制の強化

《主な実践》

○ 災害時等における児童・生徒の安全確保

多くの児童・生徒が通う小・中学校は、安心・安全に生活できることが求められます。そのため、不審者等が侵入した場合や地震等の災害が発生した場合の対応について、各学校でマニュアルを作成し、安全の確保をしていきます。また、地域との連携を図り、災害時には安全に行動できるようにしていきます。

○ 「しろいし安心メール」等の活用による安全確保

児童・生徒の登下校時には、不審者や野生動物の出没など危険な案件が多く生じています。このため「しろいし安心メール」にて、不審者や野生動物等の出没情報を発信していきます。また、各小・中学校でも保護者に向けてのメール配信を行い、児童・生徒が安心して登下校できるように努めていきます。

○ 防災計画の見直しによる防災教育の強化

先の東日本大震災において、白石市は震度6弱を観測し、道路・家屋等に大きな被害を受けました。これを教訓として各小・中学校では防災計画を見直し、在校時のみならず登下校時の避難場所の確認等を行うようにします。合わせて、児童・生徒への防災教育を推進し、地震のみならず火災・水難・異常気象時における適切な避難・対応の仕方を指導していきます。また、地域と連携し、ハザードマップを利用した危険箇所等の確認を行い、危ない場所には近づかないよう注意喚起していきます。

○ 教職員用パソコンの導入に伴う管理基準の徹底及び個人情報の管理

平成25年度より市内小・中学校の教職員に1人1台業務用パソコンが導入され、業務の効率化が図られています。個人情報の管理や漏洩の防止に十分注意を払うために「コンピューター管理基準」を設け、ガイドラインに従って適正な管理・運用を行っていきます。また、学校で扱う個人情報についても管理マニュアルを作成し、情報の漏洩の防止を図っていきます。

重点的取組 10 家庭・学校・地域の協働による教育力の強化

《主な実践》

○ 青少年・成人教育の充実

青少年の健全育成のために、社会体験的・自然体験的な活動を企画し、自己有用感や自己肯定感を育み、自己成長につなげるよう努めます。また、子ども会活動、地域ボランティア活動、ジュニア・リーダー活動等に積極的に参加できる機会を整備・拡充し、異年齢集団との活動をとおして、自己形成できるよう支援します。

成人教育では、公民館事業運営を支援するとともに市民のニーズの把握に努め、ネットワークの形成を図りながら、各種講座や市民大学等の学習ができる機会を提供します。そして潤いある地域づくりを目指します。

○ 「白石市子どもを育てるヒント集」の有効活用

小学校就学時、「白石市子どもを育てるヒント集」を保護者に、その他必要に応じて希望者に配布し、社会教育及び学校教育の場において有効な活用を推進します。さらに、時代のニーズに合わせて、ヒント集の内容を吟味、改訂を加え、子どもたちの健やかな成長のためのヒントとして有効なものとなるよう努めます。

○ 「放課後子ども教室推進事業」「放課後児童クラブ」の充実と拡充

地域社会の中で、子どもたちが心豊かに健やかに育まれるような環境づくりに努めます。具体的には、年40～50回開催の「放課後子ども教室推進事業」（H27現在、斎川小・越河小にて実施）の運営等への支援を行います。また、就労家庭の子どもに対して、安全な生活の場として「放課後児童クラブ」（H27現在、白石一小、白石二小、大平小、福岡小）を開設し、地域の中で、児童の健全育成を支援します。

○ 「協働教育プラットフォーム事業」の市事業化と推進の継続

白石市協働教育推進協議会が協働教育施策の中核を担い、各種事業の支援を行い協働教育事業などの継続を図っていきます。地域の特色や人材を生かし、市及び地域ぐるみで子どもたちの心豊かな成長を支えていきます。

また、各小・中学校には、協働教育担当者を置き、それに関わる各種研修会を実施します。また、白石高等学校、白石工業高等学校、各幼稚園・保育園などとの連携も視野に入れ、事業の充実と地域に根ざした協働教育を推進します。

重点的取組 1 1 生涯スポーツや地域スポーツの推進

《主な実践》

○ 体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり

市民のニーズを的確にとらえ、人生各期におけるスポーツ・レクリエーションプログラムを提供します。生涯学習課が中心となり、各スポーツ団体や体育施設と連携することで、スポーツ教室やトレーニング講習会等、市民が気軽にスポーツに親しめる事業を開催します。これまで以上に広報活動にも力を入れ、市民の生涯スポーツへの参加意識の高揚に努めます。

また、白石の自然を生かした登山やトレッキング、ウィンタースポーツ、川遊びなど、その魅力を市外へも積極的に発信していきます。

○ 体育施設設備の充実

子どもたちがスポーツにより親しめるよう、また、その能力をより伸ばせるよう体育設備の充実を図ります。遊んで楽しい安全な遊具、スポーツが苦手な子どものための補助器具等の設置を進め、スポーツ環境を充実させていきます。

また、社会体育施設や公園については、障がいのある方や高齢者、家族連れが気軽に使えるような施設の運営、整備に努めていきます。

○ 総合型地域スポーツクラブの創設に向けて

市民が「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも」気軽にスポーツを楽しむことを目的とした、総合型地域スポーツクラブの創設を目指し、検討を行っていきます。

○ 学校体育支援と競技スポーツ等の強化

白石市体育協会及び各スポーツ団体から、学校体育及び部活動支援として外部コーチを派遣し、子どもたちの体力・運動能力の向上を目指します。併せて、教員向けの講習会も積極的に開催し、指導技術の向上に努めていきます。

また、夏季休業中に高校水泳部の生徒が小学校において水泳指導を行うなどといった、異校種間の連携も積極的に模索していきます。